

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 鈴木直道

目次

告 示		ページ
○特定調達契約に係る資格に関する公示	(財産課)	20
○特定調達契約に係る入札の公告	(財産課)	21
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(税務課)	22
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農業施設管理課)	23
○土地改良区の定款の変更の認可	(農業施設管理課)	23
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定	(農業施設管理課)	23
○道営土地改良事業変更計画の決定	(農業施設管理課)	24
○特定調達契約に係る入札の公告	(調達課)	24
道立衛生研究所告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		25
道企業局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		25
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (4件)		28
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		30
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)		32
道警察方面本部告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		32

告 示

北海道告示第210号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年4月12日

- 資格及び調達をする物品等の種類
令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 令和6年4月12日に一般競争入札の公告を行う北海道指定庁舎等で使用する電力(業務用A)の需給契約
(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)
(3) 物 品 等 の 種 類 電力
- 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧(6,000ボルト以上)電力で、1件の契約が50kW以上の電力供給実績があること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱(平成28年10月31日付け総務第2762号)の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。
- 資 格 要 件 の 特 例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年4月12日(金)から同年5月2日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html>)においてダウンロードすることができる。
(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の
(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局財産課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891

北海道告示第211号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用A）

ア 業務用電力（一般）

- (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 4,013kW
(イ) 電力量料金 (使用電力量1kWh当たりの単価) 8,082,000kWh

イ 業務用電力（休日平日別）

- (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 1,175kW
(イ) 電力量料金（平日）(使用電力量1kWh当たりの単価) 2,616,500kWh
(ウ) 電力量料金（休日）(使用電力量1kWh当たりの単価) 624,800kWh

ウ 業務用電力（時間帯別）

- (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 315kW
(イ) 電力量料金（昼間）(使用電力量1kWh当たりの単価) 329,100kWh
(ウ) 電力量料金（夜間）(使用電力量1kWh当たりの単価) 286,400kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道告示第210号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部イノベーション推進局財産課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋2号会議
室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北
3条西6丁目 北海道総務部イノベーション推進局財産課）
(2) 入 札 日 時 令和6年5月31日（金）午前10時（送付による場合は、同月
30日（木）までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホーム
ページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html>) においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総金額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。
(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総務部イノベーション推進局財産課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5120

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (A)

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 4,013 kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 8,082,000 kWh

b Contract type : Commercial power (by holiday weekday)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,175 kW

(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 2,616,500 kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 624,800 kWh

c Contract type : Commercial power (by timezone)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 315 kW

(b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 329,100 kWh

(c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 286,400 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 31, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than May 30, 2024)

C Contact : Prefectural Properties Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5891

北海道告示第212号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

(1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式

(2) 道税総合情報処理システム自動車税申告書等処理業務 (1件当たりの単価)

ア 自動車税申告書処理業務 379,700件

イ 自動車税種別割返戻納税通知書処理業務 28,000件
ウ 自動車税種別割住所訂正入力票処理業務 5,000件
エ 自動車税種別割あて名情報入力処理業務 8,000件
オ 自動車税種別割住所等調査管理票兼入力表処理業務 6,000件
カ 自動車税種別割住居表示変更対象者一覧表兼入力表処理業務 8,000件
キ 自動車税減免等処理業務 13,000件
ク 自動車税種別割減免現況回答書処理業務 33,000件
ケ 不動産取得税承継取得入力票処理業務 36,200件

(3) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア 住所コード引き (1件当たりの単価) 186,000件

イ ANK (1字当たりの単価) 69,525,600字

ウ 漢字 (1字当たりの単価) 4,865,600字

(4) 道税総合情報処理システムシーリング業務 (1件当たりの単価)

ア 封かん 347,900件

イ 封入・封かん 2,368,100件

(5) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務 (1件当たりの単価) 201,100件

(6) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務 (1枚当たりの単価)

ア マスタ 82枚

イ コピー 681枚

(7) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務 (1人工当たりの単価) 152.6人
工

2 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月27日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

(1) 181,209,600円

(2)ア 51円

イ 18円

ウ 50円

エ 64円

オ 56円

カ 56円

キ 141円
ク 26円
ケ 27円
(3)ア 23円
イ 0.33円
ウ 1.05円
(4)ア 3.5円
イ 3.5円
(5) 30円
(6)ア 15,200円
イ 2,100円
(7) 620,000円

5 随意契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第213号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、狩場利別土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和6.4.1	理事	伊藤幸作	瀬棚郡今金町字神丘484番地の2
同	同	同	太田越緑	久遠郡せたな町北檜山区徳島610番地
同	同	同	大関和朗	同郡せたな町北檜山区西丹羽1785番地
同	同	同	田中拓史	同郡せたな町北檜山区富里176番地
同	同	同	大口寧	同郡せたな町北檜山区栄40番地1
同	同	同	大東貴之	同郡せたな町北檜山区愛知423番地8
同	同	同	須藤孝政	瀬棚郡今金町字田代715番地の2
同	同	同	庫元健司	同郡今金町字豊田134番地

同	同	同	村瀬好亮	同郡今金町字今金287番地の19
同	同	監事	高橋司	久遠郡せたな町北檜山区東丹羽2番地6
同	同	同	藤倉正明	瀬棚郡今金町字稲穂69番地の4
同	同	同	佐藤弘一	同郡今金町字鈴金13番地の7
退任	令和6.3.31	理事	酒井誠一	久遠郡せたな町北檜山区若松867番地2
同	同	同	太田越緑	同郡せたな町北檜山区徳島610番地
同	同	同	宗像安夫	同郡せたな町北檜山区西丹羽1241番地
同	同	同	大口寧	同郡せたな町北檜山区栄40番地1
同	同	同	斉木泰三	同郡せたな町北檜山区愛知151番地
同	同	同	須藤孝政	瀬棚郡今金町字田代715番地の2
同	同	同	庫元健司	同郡今金町字豊田134番地
同	同	同	中野公郎	同郡今金町字八束26番地
同	同	同	伊藤幸作	同郡今金町字神丘484番地の2
同	同	監事	高橋司	久遠郡せたな町北檜山区東丹羽2番地6
同	同	同	齊藤孝俊	瀬棚郡今金町字稲穂112番地の6
同	同	同	佐藤弘一	同郡今金町字鈴金13番地の7

北海道告示第214号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和6年4月1日、厚沢部土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、厚沢部土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道檜山振興局に備え置いて、令和6年4月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第216号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（芽室北第3地区（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、除磔））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、令和6年4月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第217号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
A重油（1リットル当たりの単価） 784,000リットル
 - 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - 契約期間 令和6年5月15日から令和7年3月31日まで
 - 納入場所 北海道立衛生研究所（札幌市北区北19条西12丁目）
- ### 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月12日（金）から同月24日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

- 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）
- 入札日時 令和6年5月7日（火）午前11時（送付による場合は、同月2日（木）までに必着）
- 開札場所 (1)に同じ。
- 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- 名称及び数量 A重油（1リットル当たりの単価） 856,000リットル
- 予定時期 令和7年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

- 交付場所 4に同じ。
- 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契

約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.html>)において
ダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電話番号 011-204-5063

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil (JISK2205 class1, No.1)
Approximately 784,000 liters
- B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., May 7, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than May 2, 2024)
- C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury
Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588
Japan
Phone : 011-204-5063

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第13号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
令和6年4月12日

北海道立衛生研究所長 人見嘉哲

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
ガスボイラーの賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 4台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月22日

- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社エナジーソリューション
(2) 住所 札幌市東区北7条東2丁目1番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
1,679,700円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
(2) 所在地 札幌市北区北19条西12丁目

道企業局告示

北海道企業局告示第9号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年4月12日

北海道公営企業管理者 天沼宇雄

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする特定役務の名称及び数量
ア 調達をする特定役務の名称 岩尾内発電所改修事業 水車発電機等改修工事
イ 数量
(ア) 水車発電機、屋外変電設備等製作据付 一式
(イ) 水車発電機、屋外変電設備等撤去 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和10年6月26日まで
- (4) 履行場所 士別市
- (5) 分別解体等の実施の義務付け
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。
- 2 電子入札に関する事項

- (1) 本工事の入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者に紙参加届出書を提出することで紙により入札に参加することができる。
- (2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）とする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
- 入札参加希望者は単体企業又は特定建設工事共同企業体であって、単体企業の要件は(1)、特定建設工事共同企業体の要件は(2)とする。
- (1) 単体企業の要件
- ア 発注工事に対応する令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち電気工事の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,010点以上であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- キ 過去20年間（平成16年度から令和5年度）に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。
- ク 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- ケ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。
- コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

- サ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- シ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (2) 特定建設工事共同企業体の要件
- ア 共同企業体は、(1)のコの要件を満たしていること。
- イ 構成員の数は、2社又は3社であること。
- ウ 構成員は、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。
- エ 構成員は、(1)のアからウまで、オからケまで、サ及びシの要件を全て満たしていること。ただし、構成員の数が3社の場合の(1)のキの要件は、2社以上が満たすこととする。
- オ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- カ 構成員の組合せは、北海道における電気工事の競争入札参加資格の格付が最上位等級に格付されている者同士の組合せであること。
- キ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が1,010点以上で最大の施工能力を有する者であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。
- ク 構成員は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が920点以上であること。
- ケ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、単体企業、他の共同企業体の構成員又は協同組合等の構成員として参加する者でないこと。
- 4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等
- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。
- (2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、紙により入札に参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
- (3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより送付・持参提出通知書を提出の上、添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。
- (4) 電子入札システムによる提出期間
令和6年4月12日（金）午前9時から同年5月7日（火）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）
- (5) 紙による提出期間等

- ア 提出期間 令和6年4月12日(金)から同年5月7日(火)(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道企業局総務課
- ウ 提出方法 持参又は送付により提出すること。
- 5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等
 特定建設工事共同企業体を結成し入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書(以下「申請書等」という。)を紙により提出しなければならない。
- (1) 提出期間 令和6年4月12日(金)から同月19日(金)(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 なお、申請書等提出期限の日以降、申請書等を提出した者の構成員の一部が指名停止を受けたことにより、残余の構成員が新たな特定建設工事共同企業体を結成して特定建設工事共同企業体の決定及び競争参加資格確認申請を行う場合並びに残余の構成員が単独で競争参加資格確認申請を行う場合においては、同年5月7日(火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 また、なお書きの申請に係る申請書等の提出期限と、競争参加資格確認申請書等の提出期限は同日とする。
- (2) 提出場所 4の(5)のイに同じ。
- (3) 提出方法 4の(5)のウに同じ。
- 6 入札参加資格の審査
 この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和6年5月16日(木)までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。
 なお、5の(1)のなお書きによる申請に係る審査については、令和6年5月16日(木)までに電子又は書面により通知する。
- 7 契約条項を示す場所
 4の(5)のイに同じ。
- 8 入札書の提出方法等
- (1) 入札書の提出方法
 入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。

- なお、再度入札の場合においても同様とする。
- (2) 入札書の提出期間等
 令和6年6月14日(金)午前9時から同月18日(火)午後3時まで(電子入札システムが運用していない時間を除く。)。ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。
 なお、送付による場合は、工事費内訳書(以下「内訳書」という。)を同封し、封筒に「岩尾内発電所改修事業 水車発電機等改修工事入札書等」と朱書きの上、必着とすること。
- (3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。
 なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。
 さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当事業となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。
- (4) 開札場所 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館10階北海道企業局会議室
- (5) 開札日時 令和6年6月19日(水)午前10時
- 9 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 10 契約保証金
- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。
- (3) 契約を締結する者が特定建設工事共同企業体の場合は、契約保証金は、免除する。ただし、その者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 11 同種工事の調達に関する事項
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無
- 12 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交 付 期 間 令和6年4月12日(金)から同年5月7日(火)(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、令和6年4月12日(金)午前9時から同年5月7日(火)午後5時まで(日曜日、土曜日及び休日を含む。)とする。

(2) 交 付 場 所 4の(5)のイに同じ。
また、インターネットによる場合は次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については交付場所で直接行うものとする。
「調達ポータルサイト <https://www.idc.e-harp.jp/>」(北海道のホームページにリンク)

(3) 交 付 方 法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。
なお、北海道企業局総務課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/index.html>)においてダウンロードすることができる。

(4) 費 用 無料とする。

13 送 付 に よ る 入 札
認める。ただし、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。

14 落 札 者 の 決 定 方 法
政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

15 落 札 者 と 契 約 を 行 わ な い 場 合
(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
(2) 落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができる。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

16 契 約 書 作 成 の 要 否
要する。

17 予 定 価 格 等
(1) 予 定 価 格 事後公表とする。
(2) 低入札価格調査制度に係る基準価格及び失格判断基準

設定している。

18 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札の執行回数は原則2回までとする。
(2) 入 札 書 記 載 金 額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織
ア 名 称 北海道企業局総務課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5672

19 Summary
A Subject matter of the contract : Repair work for Water turbine generators, etc of Iwaonai Power Station
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 19, 2024
C Contact : Administrative Division, Bureau of Prefectural Enterprises, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5672

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第39号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年4月12日

北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
渡島管内道立学校で使用する電力

- (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）
3校 合計504kVA
- (2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）
3校 合計 最初の120kWhまで 4,257kWh
120kWhを超え280kWh以下 4,670kWh
280kWhを超える分 15,414kWh
- 2 落札を決定した日
令和6年2月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社池見石油店
(2) 住所 函館市豊川町10番1号
- 4 落札金額
(1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 374円00銭
(2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）
最初の120kWhまで 33円66銭
120kWhを超え280kWh以下 38円80銭
280kWhを超える分 41円35銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年1月19日付け北海道教育庁渡島教育局告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第43号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月12日

北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
複写機及びその付属品（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- (1) 8台及び1月当たり 9,242枚
(2) 12台及び1月当たり 6,039枚
- 2 落札を決定した日
令和6年2月29日

- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 コニカミノルタジャパン株式会社
(2) 住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号
- 4 落札金額
(1)ア 基本料金月額 1台当たり 9,000円
イ 複写料金 1枚当たり 0.7円
(2)ア 基本料金月額 1台当たり 7,000円
イ 複写料金 1枚当たり 0.7円
- 5 契約の相手方を決定した手続
条件付一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年2月2日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁上川教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年4月12日

北海道教育庁上川教育局長 今村 隆之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
- (1) 落札に係る特定役務の名称
ア 北海道名寄産業高等学校スクールバスの賃貸借（1日当たりの単価）
イ 北海道鷹栖養護学校スクールバスの運行委託業務（1日当たりの単価）
ウ 北海道東川養護学校スクールバスの運行委託業務（1日当たりの単価）
- (2) 調達予定数量
ア 1の(1)のア
ア ①コース 93日
イ ②コース 30日
ウ ③コース 2日
エ ④コース 2日
オ ⑤コース 30日
カ ⑥コース 2日
キ ⑦コース 2日
ク ⑧コース 2日

(ケ) ⑨コース 2日

イ 1の(1)のイ

(ア) 末広コース 603日

(イ) 大町コース 384日

(ウ) 中送りコース 219日

ウ 1の(1)のウ

(ア) ながやまコース 609日

(イ) かむいコース 609日

(ウ) 中央・中送りコース 420日

(エ) 中央(登校便のみ)コース 189日

2 落札を決定した日

令和6年3月15日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)のア

ア 氏名 名士バス株式会社

イ 住所 名寄市西4条南10丁目1番地4

(2) 1の(1)のイ

ア 氏名 道北バス株式会社

イ 住所 旭川市近文町16丁目2698番地の1

(3) 1の(1)のウ

ア 氏名 有限会社旭川観光バス

イ 住所 旭川市永山6条13丁目7番11号

4 落札金額

(1) 1の(2)のアの(ア)、(イ)及び(キ)から(ケ)まで 23,400円

(2) 1の(2)のアの(ウ)及び(カ) 24,600円

(3) 1の(2)のアの(エ)及び(オ) 22,200円

(4) 1の(2)のイの(ア)及び(イ) 33,450円

(5) 1の(2)のイの(ウ) 41,820円

(6) 1の(2)のウの(ア) 54,620円

(7) 1の(2)のウの(イ)及び(ウ) 53,220円

(8) 1の(2)のウの(エ) 38,450円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和6年2月2日付け北海道教育庁上川教育局告示第9号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第29号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月12日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) 学習用システムパーソナルコンピュータ貸借 一式(1月当たりの単価) 164台

(2) 学習用システムパーソナルコンピュータ貸借 一式(1月当たりの単価) 42台

(3) 学習用システムパーソナルコンピュータ貸借 一式(1月当たりの単価) 49台

(4) 学習用システムパーソナルコンピュータ貸借 一式(1月当たりの単価) 20台

2 随意契約の相手方を決定した日

令和6年3月22日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 NX・TCリース&ファイナンス株式会社

(2) 住所 東京都港区東新橋1丁目5番2号

4 随意契約に係る契約金額

(1) 246,400円

(2) 66,000円

(3) 22,880円

(4) 10,186円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

道警察本部告示

北海道警察本部告示第222号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年4月12日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
運転者管理システム移行に伴う出力帳票の設計・構築業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和6年12月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち情報システムの開発の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 国際標準化機構ISO9001を取得していること。
- (5) 国際標準化機構ISO27001の認証取得事業者若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾業者のいずれかに適合し、又はこれらと同等の情報セキュリティ管理システムを確立していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月12日（金）から同年5月8日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和6年5月24日（金）午後2時10分（送付による場合は、同月23日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2237

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Design and construction of output forms associated with driver management system migration
- B Bid tendering date and time : 2 : 10 P.M., May 24, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 23, 2024)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2237

北海道警察本部告示第223号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年4月12日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
(1) 調達をする物品等の名称 航空タービン燃料油 (JIS1号) (1リットル当たりの単価)
(2) 調達予定数量 558,000リットル
- 落札を決定した日
令和6年3月28日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社パシフィック
(2) 住所 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4番地
- 落札金額
118,800円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年2月2日付け北海道警察本部告示第55号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第224号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年4月12日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
(1) 調達をする物品等の名称 航空タービン燃料油 (JIS1号) (1リットル当たりの単価)
(2) 調達予定数量 128,000リットル

- 落札を決定した日
令和6年3月28日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 熱原帯広株式会社
(2) 住所 帯広市東5条南6丁目15番地
- 落札金額
124円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年2月2日付け北海道警察本部告示第56号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

道警察方面本部告示

北海道警察釧路方面本部告示第53号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の適用を受ける。
令和6年4月12日

北海道警察釧路方面本部長 堂前 康

- 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
ア 自動車ガソリン (JIS1号) (1リットル当たりの単価) 12,500リットル
イ 自動車ガソリン (JIS2号) (1リットル当たりの単価) 77,000リットル
ウ 軽油 (JIS各号) (1リットル当たりの単価) 4,800リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
(4) 納入場所 給油票又は給油カードを提示する場所
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 次に掲げる庁舎ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察釧路方面本部庁舎	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径5km
北海道警察釧路方面本部釧路運転免許試験場	釧路市大楽毛北1丁目15番8	半径5km

- (7) 次に掲げる地域において給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。
- 厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、帯広市、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、函館市、旭川市並びに北見市
- (8) (6)に掲げる庁舎等のうち、北海道警察釧路方面本部庁舎においては、指定する範囲内において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月12日（金）から同年5月8日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道警察釧路方面本部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所
北海道警察釧路方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階会計課分室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時 令和6年5月23日（木）午後1時30分（送付による場合は、同日午前9時までに必着とする。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札を公告の予定時期

(1) 名称及び数量

令和7年度車両用燃料

ア 入札番号1（釧路地区）

(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価） 15,300リットル

(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価） 90,100リットル

(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価） 5,600リットル

イ 入札番号2（帯広地区）

(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価） 36,800リットル

(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価） 28,700リットル

(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価） 3,000リットル

- (2) 予定時期 令和7年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushirohonbu/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
- (3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2233

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :

- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 12,500 liters
- b Gasoline for automobiles (JIS 2) 77,000 liters
- c Light (Diesel) oil (JIS every items) 4,800 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 23, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., May 23, 2024)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2233
